

令和7年度第3回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和7年10月20日（月）18時30分～

会場：直方市役所5階502会議室

出席者：植村委員（会長）、大西委員（副会長）、石橋委員、園田委員、平委員、田鶴原委員、
辻委員、筒井委員、長谷川委員、與古光委員

事務局：直方市教育委員会こども育成課 宇山部長、岩尾課長、山下係長、十時係長、
金光主事

《開会》

- ・委嘱状交付
- ・開会挨拶
- ・委員紹介
- ・直方市子ども・子育て会議について
- ・会長、副会長選任

《議題》

- 1) 「直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について
- 2) 「直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱」の一部改正について
- 3) 令和6年度の決算報告（主なもの）について（報告）
- 4) その他
 - ① 直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
 - ② 乳幼児教育保育の指針について
 - ③ 夏季休業日のみ開所する学童クラブ利用者アンケートについて

《開会》

- ・事務局より「直方市子ども・子育て会議」について説明。
- ・会長に植村委員、副会長に大西委員が就任。

議題 1)「直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正について

○事務局より改正点等説明

- (1)児童福祉法の改正（地域限定保育士の一般制度化、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等）に伴い該当する部分の変更。
- (2)小規模保育事業 B 型、事業所内保育事業の保育士の配置基準の変更（保育従事者に占める保育士数を「6 分の 5 以上」から「半数以上」に変更）。
 - ・現在、市内で地域型保育事業の実施はない。
 - ・乳児等通園支援制度等他の制度との整合性や保育士不足の現状を考慮して変更を提案。

○質疑応答

- （委員）保育士の配置基準変更について、こどもの見守りの点で問題ないか。
- （事務局）現状は国基準より厳しい基準としており、国の基準通りに変更しようとするもの。
- （委員）保育士の配置基準が「6 分の 5 以上」から「半数以上」に変更されれば、小規模保育事業等を実施しようとする事業者があるのか。
- （事務局）今のところ、希望する事業者がいるというわけではない。
- （委員）保育士の配置基準については、今後のことを想定して変更することも理解できるが、タイミングが今すぐなのかについては疑問もある。

議題 1 (1)については承認。(2)配置基準については継続協議とする。

議題 2)「直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱」の一部改正について

○事務局より改正点等説明

- (1)現在、毎月 20 日に実施している保育所の入所調整を、令和 8 年度から毎月 15 日に変更。
 - ・入所決定から実際の入園までの日数が短いため。
- (2)保育所入所の判断基準表の変更（下記項目の追加）
 - ・「3 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある子どものみを保育する認可保育所で保育を受け、その保育が終了する」
 - ・「施設の閉鎖、事業の中止等により他の保育施設への利用を希望している」

○質疑応答

(委員) 毎月の保育所の入所調整日について 20 日から 15 日に変更するのは良いと思うが、退園の届出も 15 日締め切りとするのか。
(事務局) 原則 15 日となる。

議題 2 については承認。

議題 3) 令和 6 年度の決算報告（主なもの）について（報告）

○事務局から報告

- ・令和 6 年度決算から子ども・子育て関連の主なものを報告
 - ①保育所・認定こども園（保育）
 - ②幼稚園・認定こども園（教育）
 - ③学童保育

議題 3 については承認。

議題 4) その他

①直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

○事務局から説明

- ・こども誰でも通園制度は、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する目的で創設され、令和 8 年 4 月より、すべての自治体で本格実施することとなる。
- ・利用対象者は、0 歳 6 ヶ月以上満 3 歳未満の保育所等に通っていないこども（教育・保育給付を受けていない者）。
- ・月一定時間までの利用可能額の中で、就労要件問わず、時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付制度。
- ・給付に伴う公定価格の設定等、引き続き国において検討を進めていくこととされており、詳細について現時点では国から示されていない。
- ・9 月定例議会で「直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」制定。国の発出する通知等に基づきながら、令和 8 年度の本格実施に向けて準備を進め

ていく。

- ・8月上旬にこども誰でも通園制度の利用についてアンケートを実施。

対象者：0歳から1歳までのこどもがいる世帯（413件）、回答率：28%

- ・一月あたり利用希望回数は平均3.87回
- ・一月あたりの合計利用希望時間は平均8時間
- ・平日の利用を希望する方が圧倒的に多い。
- ・今後この結果をもとに、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保について算出したものを、次回以降の会議に諮る予定としている。

○質疑応答

（委員）事業者の募集等はまだされていないのか。

（事務局）制度詳細が明確になっていないため公募は行っておらず、幼稚園、保育園、認定こども園に意向調査を行っている段階。

②乳幼児教育保育の指針について

○事務局から説明

- ・こどもの育ちをめぐる様々な課題、目指すこども像について話し合い、基本理念、基本目標を設定。
- ・乳幼児教育・保育の大きな柱として今後活用していくために、幼稚園園長会、保育協会園長会で報告を行った。
- ・指針をもとに、行政としていろいろな施策を展開していく予定。保育園、認定こども園、幼稚園の事業にも指針を活用していただきたい。

○質疑応答

（委員）説明会を行うなど、現場の先生方がどう感じられるか等を今後共有してもらえると指針の見直し等にも活かせると思う。

③夏季休業日のみ開所する学童クラブ利用者アンケートについて

○事務局から説明

- ・市内全校区の児童を対象として、市内2カ所で夏休み期間（7/22～8/23）のみの学童クラブを開所。利用者アンケートの集計結果を報告。
- ・対象者数：16名、回答数：8名（回答率：50%）
- ・利用者の大半が低学年。5日／週利用が大半。

- ・「保育時間」、「活動内容」、「支援員」に対する評価は大半が「満足」。
- ・「来年の利用希望」については「利用したい」6名、「利用したくない」1名、「わからない」1名。
- ・「学童クラブの日常生活で重視する点」については「健康に過ごせる環境」が最も多く、次いで「子どもの遊びの充実」、「宿題や自主学習のできる環境づくり」。
- ・以下のような意見があった。
 - ・普段は帰宅時間までに間に合うので必要ないが、長期休みだけの利用ができるのはとてもありがたい。
 - ・今回初めて学童を利用して良かった。子供も凄く楽しそうだった。
 - ・利用料が行っても行かなくても同じなので、日割り計算、週単位での計算だとありがたい。
 - ・冬休みや春休みも実施してほしい。

○質疑応答

（委員）概ね評価は良かったようであるが、利用者数はもっと増えても対応は可能か。

（事務局）対応は可能である。

（委員）募集の周知はどのように行ったのか

（事務局）新一年生全員、既存の学童クラブ利用者に対しての新年度募集案内に併せて掲載。

市報4月号掲載、市のLINEで配信。新年度学童クラブの待機者へ個別案内。

（委員）来年度に向け、周知方法はもっと工夫してほしい。

（委員）支援員は新たに採用したのか。

（事務局）夏休みのみの学童クラブだけでなく、通年の学童クラブも夏休み期間中は保育時間が長いので人員を追加することになっており募集を行っている。新たな採用者と既存の支援員で対応している。

議題4については承認

閉会